

記者資料提供(平成30年10月19日)

阪神国際港湾株式会社

大阪事業本部 管理課 刈谷 Tel 06-6615-7228

台風21号の被災に伴う「大阪港コンテナターミナルゲートオープン時間 延長事業」の募集開始

◆趣 旨

このたび、台風 21 号の被災により甚大な被害を受けた大阪港において、港湾物流機能への支援として、コンテナターミナルゲート前の混雑を解消し、コンテナターミナル周辺道路に影響を及ぼすことのないよう措置することを目的とし、港湾管理者等と連携のうえ、コンテナターミナルゲートオープン時間延長事業を実施します。

◆事 業

台風21号の被災に伴う「大阪港コンテナターミナルゲートオープン時間延長事業」

◆内 容

早朝時間帯及び昼休み時間帯に IN ゲート処理を行った搬出入車両 1 台あたり 2,500 円対象車両種別の限定や特定の日、特定の曜日のみのゲートオープンも対象とする。 ※各時間帯の対象時間及び対象曜日

• 大阪港

早朝時間帯 (7:30~8:30) <日祝日は除く> 昼休み時間帯 (11:30~13:00) <土日祝日は除く>

◆対象者

大阪港の外貿コンテナ貨物を取り扱う埠頭のターミナルオペレーター

• 大阪港(C1、C2、C3、C4、C6、C7、C8、C9、C10、C11、C12、KF1、KF2)

◆対象期間

大阪港: 平成30年10月19日(金) ~ 平成30年11月17日(土)(日曜日、祝日除く)

◆募集期間

平成30年10月19日(金) ~10月25日(木)(土・日曜日除く) 9時~17時(ただし、12時~13時を除く)

◆提案書類の提出場所

阪神国際港湾株式会社 大阪事業本部 管理課 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 O's 棟南館5階 電話 O6-6615-7228 (ダイヤルイン)